

東京都

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	1.9E+0				1.0E+0		4.4E+3	4,379.2
2	アクリルアミド							1.1E+0	1.1
3	アクリル酸エチル							2.4E+3	2,350.2
4	アクリル酸及びその水溶性塩	1.6E+2						1.6E+1	178.9
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							2.3E+3	2,350.0
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル								
7	アクリル酸n-ブチル	7.0E+1							69.6
8	アクリル酸メチル							2.3E+3	2,350.0
9	アクリロニトリル							2.4E+3	2,372.3
10	アクロレイン		1.9E+4					8.2E+3	26,874.4
11	アジ化ナトリウム	3.7E+0							3.7
12	アセトアルデヒド		1.1E+5					4.5E+4	152,130.1
13	アセトニトリル	1.8E+3						5.6E+2	2,399.5
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル							1.4E+0	1.4
17	o-アニシジン								
18	アニリン							1.5E+1	14.8
20	2-アミノエタノール	1.5E+2			6.8E+3			2.2E+5	226,044.2
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					9.4E+1	2.6E+2		349.2
23	p-アミノフェノール							4.7E-1	0.5
24	m-アミノフェノール							2.2E-1	0.2
25	メトリブジン					9.3E+1			93.4
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン								
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩(アルキル基の炭素数が10から 14までのもの及びその混合物に限る)	6.5E+3			5.6E+4			4.2E+5	482,379.7
31	アンチモン及びその化合物	6.4E+0						5.3E+2	539.4
33	石綿		4.4E-1						0.4
34	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシ クロヘキシル=イソシアネート								
36	イソブレン							6.7E+4	66,594.5
37	ビスフェノールA	7.4E+1						2.7E+1	100.8
40	ピフェナゼート					8.0E+1			80.0
41	フルトラニル					3.1E+3			3,073.5
46	キザロホップエチル					7.0E+0			7.0
47	ブタミホス					5.0E+1			50.0
48	E P N					9.0E+1			90.0
49	ペンディメタリン					8.8E+1			87.7
50	モリネート					8.4E+1			84.0
51	2-エチルヘキサノ酸							9.7E-3	0.0
52	アラニカルブ								
53	エチルベンゼン	3.1E+5	2.0E+5	1.8E+6				4.8E+3	2,294,705.3
54	ホスチアゼート					5.7E+1			57.0
56	エチレンオキシド	3.9E+3						2.5E+3	6,369.7
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	3.1E+3		5.3E+3				4.0E+2	8,864.7
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	2.1E+2						9.6E+1	305.1
59	エチレンジアミン							1.9E+3	1,886.1
60	エチレンジアミン四酢酸	2.5E+2			4.1E+1			4.0E+3	4,274.3
61	マンネブ					7.5E+1			75.0
62	マンコゼブ								
63	ジクアトジプロミド					4.2E+2			418.8
64	エトフェンブロックス					3.4E+2	5.6E+2		892.9
69	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテ								
70	エマメクチン安息香酸塩					1.2E+2			121.0
71	塩化第二鉄	4.1E-1							0.4

東京都

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
73	1-オクタノール							1.3E+0	1.3
75	カドミウム及びその化合物							7.8E-3	0.0
76	ϵ -カプロラクタム							1.1E-1	0.1
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	4.3E+5	7.4E+5	2.6E+6				2.4E+4	3,773,022.8
81	キノリン								
82	銀及びその水溶性化合物	2.0E+1						1.6E+2	176.7
83	クメン	2.3E+3						4.7E+0	2,334.9
84	グリオキサール							2.1E+0	2.1
85	グルタルアルデヒド	2.3E+2						1.7E+4	17,349.5
86	クレゾール							5.8E+2	575.9
87	クロム及び3価クロム化合物	1.1E+1						2.6E+2	270.7
88	6価クロム化合物	1.4E+1		6.9E+2					701.7
89	クロロアニリン								
90	アトラジン								
91	シアナジン					2.6E+3			2,559.0
92	トルフェンピラド								
93	メトラクロール								
94	塩化ビニル								
95	フルアジナム					1.3E+2			126.5
96	ジフェノコナゾール					1.1E+1			11.4
98	クロロ酢酸							1.6E-2	0.0
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチクロール					4.5E+0			4.5
101	アラクロール					5.6E+2			559.0
103	HCFC-142b							7.9E+4	79,136.1
104	HCFC-22							1.3E+6	1,283,660.2
108	メコプロップ					1.4E+3			1,369.3
113	シマジン					1.8E+3			1,797.0
114	インダノファン								
115	フェントラザミド								
116	ヘキシチアゾクス								
117	テブコナゾール					5.8E+1	4.2E+2		475.3
118	マイクロブタニル					3.2E+1			31.8
119	フェンブコナゾール								
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン					1.1E+2			105.0
125	クロロベンゼン	6.4E+2						6.4E+2	1,274.2
126	CFC-115							4.3E+3	4,283.8
127	クロロホルム	3.4E+3						6.3E+3	9,713.6
132	コバルト及びその化合物	7.1E+1						2.9E+3	2,987.3
133	エチレングリコールモノエチルエーテル アセテート	1.7E+3						9.5E-1	1,655.0
134	酢酸ビニル							3.0E+3	2,985.7
136	サリチルアルデヒド							1.0E-1	0.1
137	シアナミド					5.0E+0			5.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメリン					1.4E+0	7.2E+1		73.7
140	フェンプロパトリン					1.3E+1	1.1E+2		124.3
141	シモキサニル								
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	2.5E+2				3.2E+1		3.1E+3	3,336.2
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール							4.9E-1	0.5
146	ピリミホスメチル					9.4E+1			94.0
147	チオベンカルブ					5.0E+0			5.0
148	カフェンストロール					4.9E+2			491.0
150	1,4-ジオキサン	2.8E+2						5.6E+3	5,923.4

東京都

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					2.6E+2			264.0
153	テトラメリン						2.7E+3		2,661.0
154	シクロヘキシルアミン							9.2E+1	92.2
157	1,2-ジクロロエタン	3.5E+2						2.3E+1	370.1
161	CFC-12							6.4E+4	63,604.7
162	プロピザミド					1.5E+2			150.0
164	HCFC-123							2.5E+4	25,187.5
168	イプロジオン					1.1E+3			1,079.0
169	ジウロン					9.8E+2		1.7E+2	1,147.0
170	テトラコナゾール					2.1E+0			2.1
171	プロピコナゾール					2.0E+2			197.7
172	オキサジクロメホン					6.0E+1			60.0
174	リニューロン								
175	2,4-D					1.2E+3			1,248.0
176	HCFC-141b							1.6E+5	156,567.4
178	1,2-ジクロロプロパン							6.7E+1	67.4
179	D-D					1.5E+4			15,462.3
181	ジクロロベンゼン						3.2E+3	1.2E+6	1,172,922.8
182	ピラゾキシフェン					1.8E+1			18.0
183	ピラゾレート								
184	ジクロベニル					1.8E+3			1,802.0
185	HCFC-225							6.6E+4	65,842.6
186	塩化メチレン	2.1E+5						1.0E+2	214,153.5
187	ジチアノン								
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン							1.6E+3	1,567.3
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					1.1E+3			1,128.0
193	エチルチオメトン					6.6E+2			660.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス								
196	メチダチオン					4.0E+1			40.0
197	マラソン					1.0E+3			1,000.0
198	ジメトエート					2.5E+1			25.0
200	ジニトロトルエン								
202	ジビニルベンゼン							6.0E-6	0.0
203	ジフェニルアミン							6.7E-1	0.7
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン							2.1E+2	208.8
206	カルボスルファン					2.8E+1			28.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	5.3E+1					8.3E+1	5.2E+1	187.7
209	ジプロモクロロメタン							3.6E+3	3,599.5
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド							2.7E+4	27,202.6
211	ハロン-2402								
212	アセフェート					7.2E+3			7,247.6
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1.2E+3						1.2E+3	2,387.0
216	N,N-ジメチルアニリン							6.6E+0	6.6
217	チオスクラム								
218	ジメチルアミン	3.3E+2						1.6E+1	350.5
221	ベンフラカルブ					1.1E+2			105.0
222	フェノチオカルブ								
224	N,N-ジメチルデシルアミン = N-オキシ	1.9E+2			5.0E+3			1.6E+3	6,871.5
225	トリクロロホン					1.5E+2	2.3E+1		176.6
227	バラコート					2.6E+2			255.0
229	チオファネートメチル					2.6E+4			25,503.6
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	2.7E+3							2,668.4
233	フェントエート					2.0E+0			2.0

東京都

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
234	臭素								
236	アイオキシニル								
237	水銀及びその化合物	3.0E+1							30.3
239	有機スズ化合物	4.3E+0							4.3
240	スチレン	9.4E+3	6.3E+4	6.3E+1				1.6E+3	74,449.7
242	セレン及びその化合物							2.3E-1	0.2
243	ダイオキシン類							2.2E+3	2,151.1
244	ダゾメット					1.2E+4			11,956.0
245	チオ尿素							1.2E+3	1,187.0
248	ダイアジノン					1.5E+3	1.8E+1		1,547.5
249	クロロピリホス					3.0E+0			3.0
250	イソキサチオン					8.2E+2			819.0
251	フェントロチオン					2.9E+3	1.4E+3		4,245.1
252	フェンチオン					2.5E+1	5.4E+2		568.3
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス								
255	デカブロモジフェニルエーテル								
256	デカン酸							6.1E+0	6.1
257	デカノール							5.1E-1	0.5
258	ヘキサメチレンテトラミン							3.8E+2	384.9
259	ジスルフィラム	2.2E+3							2,154.5
260	クロロタロニル					1.4E+3			1,389.1
261	フサライド					1.5E+0			1.5
262	テトラクロロエチレン	3.5E+4						1.7E+0	35,372.0
266	テフルトリン					5.1E+1			50.5
267	チオジカルブ					7.8E+1			78.0
268	チウラム	1.7E+3				7.4E+2			2,484.8
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	1.2E+0				6.0E+1		6.3E+3	6,407.4
273	n-ドデシルアルコール							4.2E-5	0.0
275	ドデシル硫酸ナトリウム	2.1E+3			7.5E+3			5.9E+4	68,636.7
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	1.1E+2						2.0E+3	2,108.5
278	トリエチレンテトラミン	1.2E+1							11.7
281	トリクロロエチレン	7.2E+4						4.3E+0	71,936.3
282	トリクロロ酢酸	1.7E+1						1.7E+2	189.6
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					1.3E+4			12,731.5
286	トリクロピル					3.7E+2			367.0
288	CFC-11							9.6E+4	95,926.9
291	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)- 1,3,5-トリアジン-2,4,6-(1H,3H,5H)-トリ							9.7E+2	968.2
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					1.1E+1			11.2
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	7.1E+4	1.6E+4					4.5E+1	86,744.6
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	5.2E+4	7.5E+4	5.7E+4				2.8E+3	187,402.3
298	トリレンジイソシアネート							6.6E-5	0.0
299	トルイジン							4.2E-4	0.0
300	トルエン	9.4E+5	1.2E+6	1.5E+6				1.1E+5	3,729,457.1
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	1.3E+2						2.6E+4	25,857.5
305	鉛化合物	2.1E+2		2.8E+3				2.6E+3	5,603.2
308	ニッケル							1.4E+3	1,420.7
309	ニッケル化合物	3.9E+1						9.9E+3	9,964.5
312	o- ニトロアニリン								
318	二硫化炭素							2.9E-1	0.3
319	n-ノニルアルコール								

東京都

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
321	バナジウム化合物							1.5E+3	1,496.7
322	5'-[N,N-ビス(2-アセチルオキシエチル)アミノ]-2'-(2-ブロモ-4,6-ジニトロフェニルアゾ)-4'-メトキシアセトアニリド								
323	シメトリン								
325	オキシシン銅					8.9E+2			892.0
326	クロフェンチジン								
328	ジラム					5.8E+2			577.0
329	ポリカーバメート					2.2E+3		7.8E+1	2,277.9
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル) = ペルオキシド							3.8E+0	3.8
331	カズサホス					2.7E+1			27.0
332	砒素及びその無機化合物							6.6E-3	0.0
333	ヒドラジン	2.6E+2						1.4E+4	14,197.2
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル							1.6E+1	16.0
336	ヒドロキノ	7.1E+0						1.4E+4	13,602.9
340	ビフェニル								
341	ビペラジン							1.6E+3	1,646.4
342	ピリジン							4.1E+2	405.7
343	カテコール							1.2E+2	120.5
346	2-フェニルフェノール							1.7E+3	1,650.6
348	フェニレンジアミン							3.7E-1	0.4
349	フェノール	9.2E+1						6.1E+0	98.4
350	ペルメトリン					1.2E+2	1.8E+3		1,913.0
351	1,3-ブタジエン		8.6E+4					1.0E+4	96,495.0
354	フタル酸ジ-n-ブチル	8.7E+2		9.9E+2				5.2E+2	2,382.4
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	2.6E+3		3.9E+2				1.8E+2	3,137.6
357	ブプロフェン					2.5E+1			25.2
358	テブフェノジド					6.8E+2			680.0
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテ								
360	ベノミル					1.2E+2			120.0
361	シハロホップブチル					9.6E+0			9.6
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン								
364	フェンピロキシメート					5.0E+0			5.0
366	tert-ブチル = ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロパルギット								
370	ピリダベン								
371	テブフェンピラド					1.0E+1			10.0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	3.2E+3							3,166.8
376	ブタクロール					5.0E+0			5.0
377	フラン								
378	プロピネブ					2.1E+2			210.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	ブromoジクロロメタン							5.5E+3	5,541.4
382	ハロン-1301							8.0E+2	803.0
383	プロマシル					5.5E+2			547.6
384	1-ブromopropan							3.9E+2	390.2
385	2-ブromopropan								
386	臭化メチル					4.1E+3			4,095.7
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	2.5E+2			5.2E+2			2.5E+3	3,279.7
390	ヘキサメチレンジアミン							9.9E-2	0.1
391	ヘキサメチレン = ジイソシアネート								
392	n-ヘキサン	3.1E+5	4.5E+4					2.2E+4	375,084.5
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物								

東京都

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	4.8E+1							48.3
398	塩化ベンジル							5.0E-1	0.5
399	ベンズアルデヒド		2.4E+4					6.1E+2	24,159.6
400	ベンゼン	1.4E+4	3.5E+5					2.4E+4	383,950.4
402	メフェナセツ					1.2E+1			11.5
403	ベンゾフェノン							2.5E-1	0.2
405	ほう素化合物	7.4E+2					1.5E+2	3.7E+3	4,605.4
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る)	1.7E+4			1.5E+5			1.4E+5	303,819.0
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	2.3E+2			1.0E+3			4.7E+2	1,705.4
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	1.4E+3			1.2E+4			1.0E+5	118,724.8
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	3.7E+3			1.7E+3			3.6E+3	9,016.3
411	ホルムアルデヒド	1.5E+4	2.9E+5					6.4E+4	365,285.4
412	マンガン及びその化合物	9.4E-1						4.8E+2	481.6
413	無水フタル酸							3.7E-2	0.0
414	無水マレイン酸							7.6E-1	0.8
415	メタクリル酸	2.6E+1						1.4E+2	169.3
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル							6.7E-7	0.0
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル								
419	メタクリル酸n-ブチル							3.7E+0	3.7
420	メタクリル酸メチル							1.2E+3	1,236.1
422	フェリムゾン					2.0E+0			2.0
423	メチルアミン							9.7E-2	0.1
424	メチル=イソチオシアネート					2.0E+1			20.0
427	カルバリル					2.2E+2	1.5E+3		1,690.0
428	フェノブカルブ					8.6E+1	2.6E+3		2,716.4
429	ハロスルフロンメチル					1.0E+3			1,001.8
430	インドキサカルブ								
431	アゾキシストロビン					2.2E+2			217.1
432	アミトラズ								
433	カーバム					4.0E+2			400.0
434	オキサミル								
435	ピリミノバックメチル								
436	α -メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	2.0E+4					2.4E+2	8.2E+0	20,292.6
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペルオキシド							2.1E+1	21.4
442	メプロニル					4.0E+3			4,040.0
443	メソミル					1.4E+2			140.0
444	トリフロキシストロビン					8.8E+0			8.8
445	クレソキシムメチル					1.5E+3			1,524.2
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	5.3E+3							5,293.8
449	フェンメディファム								
450	ピリブチカルブ								
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	1.9E+2						1.3E+0	188.6
453	モリブデン及びその化合物	4.7E+2						9.2E+3	9,661.6
455	モルホリン	1.5E+2						8.4E+2	995.4
456	りん化アルミニウム					2.2E+2			224.0
457	ジクロルボス						4.1E+3		4,122.3
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							5.9E+1	58.6
460	りん酸トリトリル							2.3E-2	0.0

東京都

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	合計
461	りん酸トリフェニル							2.8E+2	278.7
462	りん酸トリ-n-ブチル							8.8E-2	0.1
合 計		2.6E+6	3.2E+6	5.9E+6	2.4E+5	1.2E+5	2.0E+4	4.5E+6	16,540,022.8

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)船舶からの排出は含まれていません。